

1. 件名：「玄海原子力発電所3，4号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する資料の受取」

2. 日時：令和3年2月5日(金)15時40分頃

3. 対応者

原子力規制庁：熊谷管理官補佐、谷主任安全審査官

九州電力株式会社：東京支社技術グループ担当者

4. 要旨

九州電力株式会社から、平成31年1月22日に申請のあった玄海原子力発電所3，4号炉の設置変更許可申請書（乾式貯蔵施設の新設）のうち、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置（敷地の地質・地質構造並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性）に係るヒアリング資料の提出があった。本資料は、本年1月27日の事業者ヒアリング資料の一部内容を修正した資料である。

5. 提出資料

- ・玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 地盤（敷地の地質・地質構造）について（参考資料）
- ・玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（参考資料）
- ・玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 使用済燃料乾式貯蔵施設について（補足説明資料）
- ・玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 使用済燃料乾式貯蔵施設について（補足説明資料2）
- ・玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（補足説明資料）